

平成 30 年度

子ども青少年部の運営方針

<部の構成>

子ども青少年政策課、子育て事業課、子育て運営課、保育幼稚園課、子ども総合相談センター

<担当事務>

- (1) 子ども・青少年の健全育成に関すること。
- (2) 保育の利用など子育て支援に関すること。
- (3) ひきこもりなどの子ども・若者への支援に関すること。
- (4) 子ども家庭支援に関すること。
- (5) 児童虐待の防止に関すること。

<部の職員数>H30年4月1日現在

正職員	337名
再任用職員	9名
任期付職員	120名
非常勤職員	126名
合計	592名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

1. 基本方針

少子高齢化・人口減少が進む中、安心して楽しく子育てできる環境を充実させるため、「枚方市子ども・子育て支援事業計画」の基本理念である『子どもが笑顔で健やかに成長できるまち枚方』の実現に向けて着実に取り組みを進めます。

保育所の待機児童対策については、「めざせ！！『通年の0（ゼロ）』」をキャッチフレーズに、市立幼稚園の余裕保育室を活用した小規模保育施設の開設などさまざまな方策に取り組み、平成31年度当初までに500人の入所枠拡大を図るとともに、今後の保育需要を見据え、幼保連携のもと就学前の教育と保育のあり方に係る一体的・総合的なプランを早急に作成します。

また、多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、保育所・幼稚園などにおける第3子以降の保育料の無料化を実施するなど、保育サービスの充実を図るとともに、平成31年4月の開設に向け、新児童発達支援センターの整備を進め、障害児支援の充実を図ります。

さらに、子どもの貧困をはじめ、児童虐待、不登校、ひきこもりなど子ども・若者のさまざまな課題に対しては、福祉と教育の連携を一層強化し、取り組みの充実を図るとともに、子ども総合相談センター「となとな」においては、全国に先駆けて設置した子ども家庭総合支援拠点の機能を活かし、相談支援の充実を図ります。

2. 重点施策・事業

(1) 子ども・若者への支援の充実	
方向性	子どもの貧困など、子ども・若者を取り巻くさまざまな課題に対応するため、引き続き、福祉と教育の連携を図りながら、多角的な支援を行います。また、本市内で新たな生活を始める新婚夫婦への支援を充実し、結婚しやすい環境づくりを推進します。
取り組み	<p>子どもたちに食事や学習、団らんの場などを提供する子ども食堂について、さらに必要な地域で実施されるよう引き続き支援を行います。子どもの貧困対策については、福祉と教育の連携を図りながら、生活環境や学習環境など、さまざまな角度から支援を行います。また、結婚に伴い本市内で新たに生活を始める新婚夫婦への居住費用などの助成について、本市独自の支援策として、補助金額の上乗せや所得要件の緩和を行い、結婚しやすい環境づくりを進めます。</p> <p>《目標値》</p> <p>子ども食堂の支援団体数：25 団体（H29 19 団体）</p> <p>結婚新生活支援補助金による支援件数：110 件（H29 104 件）</p> <p>平成 30 年度当初予算：49,526 千円</p>
(2) 待機児童対策の推進 及び 教育と保育の一体的・総合的なプランの作成	
方向性	「めざせ!!『通年の 0（ゼロ）』」をキャッチフレーズに、いわゆる潜在的な待機児童も含めた待機児童の解消に向け、平成 31 年度当初までに 500 人の入所枠拡大を図るとともに、今後の保育需要を見据え、幼保連携のもと就学前の教育と保育のあり方に係る一体的・総合的なプランを作成します。
取り組み	<p>通年での待機児童解消に向け、私立保育園の増改築、市立幼稚園の余裕保育室を活用した小規模保育事業の実施や香里ヶ丘地域における保育所の新設など平成 31 年 4 月当初までに 500 人の入所枠拡大を図ります。また、今後の保育需要の動向を踏まえ、小学校の余裕教室を活用した保育施設の設置について検討を行うとともに、待機児童の抑制につながる私立幼稚園における預かり保育の充実を図ります。入所枠の拡大に伴い、必要となる保育士確保の取り組みについては、引き続き保育士用住居の借上げや保育士資格の取得に対する支援を行うとともに、新たな取り組みについても検討します。さらに、公立保育所と幼稚園の入所・入園状況を踏まえ、幼保連携のもと、民営化や統廃合も含めた就学前の教育と保育のあり方に係る一体的・総合的なプランを早急に作成します。</p> <p>《目標値》</p> <p>保育所入所枠拡大による定員増（H31 年度当初定員増分含む）</p> <p>：0～2 歳 234 人 3～5 歳 63 人</p> <p>平成 30 年度当初予算：1,125,966 千円</p>

(3) 第3子以降の保育料の無料化など保育サービスの充実

方向性	保護者のさまざまなニーズに応じて、子どもが安心して教育・保育を受けられる環境づくりに向け、第3子以降の保育料無料化など保育サービスの充実を図ります。
取り組み	<p>所得や兄・姉の年齢に関係なく、第3子以降の保育料を本年9月から無料化するとともに、保育料軽減のために私立幼稚園に交付している私立幼稚園就園奨励費補助金についても、同様の負担軽減となるよう増額します。</p> <p>また、在宅で子育てしている方が、スマートフォンで手軽に子育てに関する情報を入手できるよう、平成30年1月に運用を開始した子育て応援アプリ「スマイル☆ひらかたっ子」を活用した情報発信を充実させるとともに、同時期に開始したファミリーサポートセンター事業の無料体験をより多くの方に利用していただけるよう周知を図り、子育ての不安感や孤立感の軽減につなげます。</p> <p>《目標値》</p> <p>子育て応援アプリ0歳児の年間登録数：1,680人</p> <p>ファミリーサポートセンター事業の無料体験クーポン発行件数：360件</p> <p>平成30年度当初予算：81,720千円（保育料無料化に伴う歳入の減として1億1374万円を見込む）</p>

(4) 新児童発達支援センターの整備

方向性	新たな児童発達支援センターについては、平成31年4月の開設に向けて建築工事や施設周辺環境の整備を進めます。
取り組み	<p>知的障害児通園施設「すぎの木園」と肢体不自由児通園施設「幼児療育園」が抱える老朽化への対応や施設機能の充実などを図るため、両施設の機能を統合した新児童発達支援センターについて、平成31年4月の開設を目指し、建設工事や施設周辺環境の整備を進めます。また、開設後の定員拡大や、療育及び地域支援事業などの充実に向け準備を進めます。</p> <p>平成30年度当初予算：1,621,866千円</p>

(5) 子ども総合相談センター「となとな」における相談支援の充実

方向性	児童虐待や不登校、ひきこもりなど、さまざまな困難を有する子ども・若者や、ひとり親家庭への包括的な支援を充実させるため、全国的に先駆けて設置した子ども家庭総合支援拠点の機能を活かし、より相談しやすい体制づくりを進めます。
取り組み	<p>ひきこもりなどの子ども・若者への支援については、相談窓口のさらなる周知を図るとともに、新たに設置した子ども・若者支援地域協議会のネットワークを活かし、関係機関と連携した支援を図ります。また、ひとり親家庭への支援については、制度をわかりやすく紹介する応援マップを新たに作成します。</p> <p>子育てで悩んでいる親に対しては、良好な親子関係をつくるための親支援プログラムを引き続き実施するとともに、新たに父親向けの支援プログラムを実施するなど、子ども家庭支援の推進を図ります。</p> <p>また、児童虐待防止などの観点から子どもの権利擁護の充実に向け、里親制度への理解の促進を図るとともに、府や関係団体と連携し、里親の増加に取り組みます。</p> <p>《目標値》</p> <p>以下の相談件数について、短期的には増加、中長期的には減少を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待に関する延べ相談件数： 23,000 件 (H29 見込み 21,200 件) ・ひきこもり等の子ども・若者に関する延べ相談件数： 2,280 件 (H29 2,072 件) ・ひとり親延べ相談件数： 790 件 (H29 見込み 737 件) <p>平成 30 年度当初予算： 4,850 千円</p>

3. 行政改革・業務改善

◆新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
24. 保育料の改定	国が進める幼児教育無償化の進捗や、他市の動向を踏まえながら、保育料の水準について検討します。
43. 公立保育所の民営化	走谷保育所について、平成 31 年度の民営化に向け、引き続き取り組みを進めます。残る公立保育所の民営化については、今後、作成する教育と保育の一体的・総合的なプランにおいて統廃合も含めて方向性を示します。
45-2・45-3 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み（児童福祉施設用務・営繕業務）（児童福祉施設調理業務）	<p>児童福祉施設における用務・営繕業務については、引き続き委託可能な業務の整理を行います。</p> <p>また、調理業務については、将来的な民間活力の活用に向け、安全・安心な給食を安定的に提供する体制を確保する中で、委託可能な範囲について検討を進めます。</p>

◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
部内横断的な職場研修の実施	子ども青少年部の業務などに係る研修について、部内全体に参加を求めることで、部内横断的に知識を習得し、市民サービスの向上につなげます。また、部内各課が連携し複数日程により分散して実施することで、窓口対応などの業務維持を図ります。

4. 予算編成・執行

- ◆保育所入所枠の拡大を図るため、小規模保育施設の開設や保育所の増改築などにあたり、「子育て安心プラン実施計画」の採択を受け、安心こども基金特別対策事業費補助金及び保育対策総合支援事業費補助金をより有利な補助率で活用し、財源を確保します。（安心こども基金：創設・増改築などの場合は補助率 国 2/3、市 1/12（通常は 1/4））
- ◆子どもの課題に対する支援の充実を図るため配置している「子どもの未来応援コーディネーター」の経費について、大阪府が新たに設けた「子どもの貧困緊急対策事業費補助金」を活用することにより、財源を確保します。（府 1/2）

5. 組織運営・人材育成

- ◆毎月の課長以上による連絡会議の開催により情報共有を行い、速やかに部全体で課題、方向性を確認することで、スムーズな事務執行に努めます。また、その内容を各課員とも共有化を図り、部一体となって課題解決に取り組めます。
- ◆複雑・多様化する児童家庭相談や児童虐待、ひきこもりやニートなどの相談に対応するため、外部から専門的な助言を受けて職場研修を行うなど、職員の専門的な能力向上につなげるとともに、窓口職場においては、OJT の実施などにより丁寧な対応ができるよう人材育成を行い、市民対応能力の向上を図ります。

6. 広報・情報発信

- ◆平成 30 年 1 月に運用を開始した子育て応援アプリ「スマイル☆ひらかたっ子」を活用し、居住地や子どもの年齢などに応じたイベント情報や健康診査の案内を行うなど、市民一人ひとりの状況に合わせたきめ細かい情報発信に取り組めます。
- ◆「結婚新生活支援補助金」については、新婚夫婦に新たな住まいとして本市を選んでいただけるよう、広報紙やホームページのほか、不動産協会、宅地建物取引業協会などを通じた事業者への周知や、住宅展示会などのさまざまな機会を通じて積極的な PR に取り組めます。